

3 救急業務に関するフォローアップ

3 救急業務に関するフォローアップ

(1) 救急業務のDXの推進等に係る調査・検討(案)

①現状と課題

- 令和5年中の救急出動件数(速報値)は過去最多を更新したほか、令和4年と令和元年を比較すると、消防本部の管轄人口規模の大小に関わらず、病院収容所要時間は延伸した。
 - ⇒ 救急出動件数が増加し、1件あたりの活動時間が延伸していることから、救急隊員の業務負荷が増加し、救急業務の質の維持等の観点から、救急隊員の業務負荷の軽減が求められている。
 - ⇒ 救急隊員の業務負荷の軽減等の観点から、消防本部が救急業務のDXに取り組んでいる。
主な消防本部に確認したところ、①自分の本部に適したDXの把握が困難、
②医療機関との連携システムの実効性の向上が必要(県単位の運用、医療機関側の使用頻度の向上等)、
③DX導入に向けた支援(財政措置や導入根拠)が必要、といった意見があった。
- 令和6年4月より、医師の働き方改革が開始され、勤務医の残業時間に上限が設けられた。
 - ⇒ 様々な場面で医師の確保に影響が出る可能性があり、夜間・休日等の救急搬送の受入体制、特定行為の指示体制、#7119の運営体制、救急救命士の再教育体制等の状況を把握し、救急業務に与える影響を注視する必要がある。

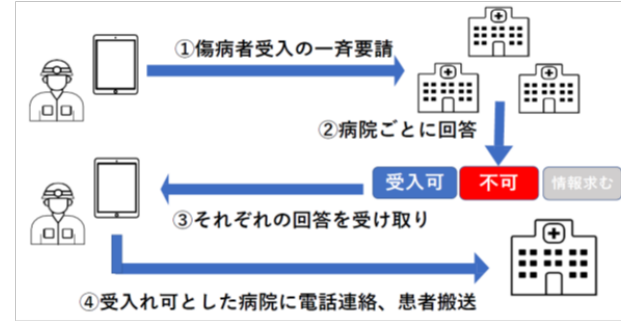
3 救急業務に関するフォローアップ

(1) 救急業務のDXの推進等に係る調査・検討(案)

①現状と課題

医療機関への受入要請を一斉に行うシステム

救急隊から傷病者の情報を、一斉に複数の医療機関へ共有し、迅速な受入体制の確保に繋げることで、病院への受入交渉回数の削減、救急隊の現場滞在時間の短縮等を図っている。



医療機関とリアルタイムで情報共有するシステム

救急隊と医師が、リアルタイムで傷病者の情報（映像やバイタルサイン等）を共有することにより、病院への伝達情報の正確化等を図っている。



救急活動報告の効率化を図るシステム

タブレットや携帯電話等の端末で入力することにより、救急現場で得た情報が救急業務システムに自動的に反映され、活動報告書や受入病院への提出資料を、救急の活動現場でも作成・印刷することができる。



モバイルプリンターを使用することで、場所を選ばずに活動記録票の印刷が可能

3 救急業務に関するフォローアップ

(1) 救急業務のDXの推進等に係る調査・検討(案)

②調査・検討事項

ア 救急業務のDX推進に係る調査・検討

➤ 消防本部の実状に応じたDXの選択肢

消防本部の部隊規模や業務量等を踏まえ、どのDXを導入すれば、より高い効果が得られるか、消防本部の実状に応じた標準的なDXの選択肢を調査・検討する。

具体的には、全消防本部の現状を調査し、次の指標を用いて、全国の導入状況を図表で見える化する。

- ①消防本部の部隊規模や業務量、②救急業務フロー、③導入したシステムやツール(販売業者や機能等)、④導入の経緯、⑤導入費用・運用費用、⑥導入効果、⑦現状の課題、⑧今後の普及を見据えた課題 等

上記の図表等をもとに、連絡会で議論し、標準的なDXの選択肢や、主な課題への解決方針をまとめる。また、医療機関との連携システムの現状や課題に関して、消防本部、厚労省、都道府県医療衛生部局等と意見交換を行い、必要な実効性向上方策を検討する。

さらに、本調査の中で、DXの導入効果を高める救急業務の改革(BPR:Business Process Re-engineering)に関して、消防本部における先進的な取組も把握し、該当事例があれば、全消防本部に共有する。

➤ 救急業務に活用できる可能性がある最新技術

関係する民間企業にヒアリングして該当する技術を整理し、消防本部担当者向けのカタログを作成する。

※令和2年度の救急あり検でまとめたものを、消防本部のニーズを踏まえ、時点更新する。

※今後の調査結果次第では、上記の「消防本部の実状に応じたDXの選択肢」の調査・検討で作成する図表等に、本調査結果を盛り込み、1つのものとなる可能性がある。

3 救急業務に関するフォローアップ

(1) 救急業務のDXの推進等に係る調査・検討(案)

②調査・検討事項

イ 救急隊員の職務環境に関する調査・検討

➤ 医師の働き方改革に伴う救急業務への影響

主な消防本部の状況を定期的に調査し、影響が出ていないか、適切に把握する。
仮に一定の影響が出た場合は、厚労省等と連携し、関係消防本部に必要な助言をするとともに、関係機関で連携した効果的な取組事例が出てくれば、全国の消防本部に適宜共有する。

➤ その他、救急隊員の職務環境全般

令和5年度、救急隊員の職務環境に関する調査・検討を行う連絡会を開催したところ、多くの出席者(消防本部職員)から、令和6年度も同様に意見交換の場を設けて欲しいとの要望があった。これを踏まえ、連絡会の消防本部等の間で、自由に意見交換ができる機会を設ける。

3 救急業務に関するフォローアップ

(2) 救急業務全般に係るフォローアップ取組の概要

① 背景・目的

平成28年度「救急業務のあり方に関する検討会」において、「消防庁としては、事業の実施を通知で促すことにとどまらず、(中略)現地に行き、必要な助言を行うなどフォローアップをすることにより、救急業務のレベルアップにつなげていく必要がある」との報告を受けて実施している。

② 取組内容

○ アンケート調査

- ・47都道府県(消防防災主管部局、衛生主管部局)、消防本部及びMC協議会を対象に「救急救命体制の整備・充実に関するアンケート調査」等を実施。

○ 個別訪問

- ・各都道府県(消防防災主管部局、衛生主管部局)及び、課題がある、あるいは先進的な取組を実施している消防本部を個別訪問する。
- ・平成29年度から3年間、令和2年度から4年間で全都道府県を訪問した。今年度から3巡目として、4年間で全都道府県を訪問する予定。
- ・訪問先では、これまで消防庁が発出している通知等に対する取組状況や各地域の課題、先進的な取組についての調査を行う。

3 救急業務に関するフォローアップ

(2) 救急業務全般に係るフォローアップ取組の概要

③ 個別訪問における調査項目(調整中)

- ICTの導入状況(救急業務におけるシステム・アプリなどのツール)
- 救急隊の運用状況(重症事案対応隊の確保等)
- 搬送困難事例への対応
- 日勤救急隊の運用状況
- 過去に救急企画室が発出した通知等の取組状況
 - ・119番通報時及び救急現場における緊急度判定の導入の推進について(令和2年3月27日発出)
 - ・救急業務メディカルコントロール体制の更なる充実強化について(令和3年3月26日発出)
 - ・今後の新型コロナウイルス感染症の再拡大及び季節性インフルエンザとの同時流行等による救急需要の増大に備えた救急安心センター事業(＃7119)の全国展開に向けた取組について(令和4年10月18日発出)
 - ・救急隊員の適正な労務管理の徹底について(令和5年1月25日発出) など

④ 個別訪問計画

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
12地域	12地域	12地域	11地域

(参考)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福島県・茨城県・埼玉県 山梨県・大阪府・奈良県	岩手県・栃木県・石川県 長野県・岐阜県・静岡県 愛知県・三重県・鳥取県 徳島県・佐賀県・沖縄県	北海道・青森県・宮城県 千葉県・東京都・新潟県 富山県・兵庫県・和歌山県 岡山県・香川県・愛媛県 長崎県・熊本県・宮崎県	秋田県・山形県・群馬県 神奈川県・福井県・滋賀県 京都府・島根県・広島県 山口県・高知県・福岡県 大分県・鹿児島県